本 庄 市 の 環 境

「環境報告書」 ― 本庄市環境基本計画の進行状況 ―

平成２８年度版

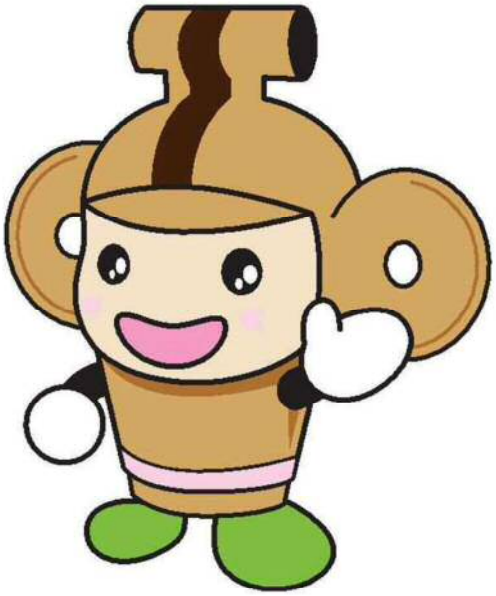

本庄市マスコット
はにぽん

本 庄 市

目次

本庄市環境宣言

１．環境行政の動向　・・・・・・・・・　１

２．環境保全行動の展開

１　生活環境の保全

環境目標１　水をきれいにする　・・・・・・・・・　２

環境目標２　空気をきれいにする　・・・・・・・・・　８

環境目標３　有害化学物質などの汚染を防ぐ　・・・・・・・・・　16

環境目標４　騒音・振動を防ぐ　・・・・・・・・・　19

環境目標５　土壌や地下水を保全する　・・・・・・・・・　21

２　自然環境の保全と創造

環境目標６　良好な生態系を維持する　・・・・・・・・・　23

環境目標７　森林を保全する　・・・・・・・・・　24

環境目標８　水辺・農地を保全する　・・・・・・・・・　25

環境目標９　まちの緑を守り育てる　・・・・・・・・・　26

環境目標10自然とのふれあいを確保する　・・・・・・・・・　28

３　快適環境の保全と創造

環境目標11人にやさしいまちをつくる　・・・・・・・・・　29

環境目標12災害に強いまちをつくる　・・・・・・・・・　31

環境目標13歴史的・文化的環境を守りふれあう　・・・・・・・・・　32

環境目標14美しいまちをつくる　・・・・・・・・・　33

４　地球環境保全への貢献

環境目標15地球環境を保全する　・・・・・・・・・　34

環境目標16ごみを減らしリサイクルを進める　・・・・・・・・・　36

５　環境情報と環境教育の普及

環境目標17環境教育・環境学習を進める　・・・・・・・・・　37

環境目標18環境に関する情報を充実する　・・・・・・・・・　39

６　計画への参加と活動の推進

環境目標19多彩で活発な環境活動を進める　・・・・・・・・・　41

３．重点施策　・・・・・・・・・　43

公害等苦情件数集計表　・・・・・・・・・　44

主な関係機関連絡先　・・・・・・・・・　45

本庄市環境宣言

本庄市は、夢と希望にあふれた「地球環境にやさしいまち」をつくることを宣言します。

【基本理念】

人は、生命の源である地球から限りない恵みを受けています。しかし、現代の大量生産、大量消費、大量廃棄型社会は、川の汚れなどの身近な問題から地球温暖化など世界規模の問題まで引き起こしています。そこで、私たちはこれまでの暮らしや営みを見直し、恵み豊かな環境を次代に引き継ぐため、積極的に行動します。

【基本方針】

郷土の偉人塙保己一の遺(のこ)したことば「世のため、後(のち)のため」をまちづくりの基本として、市民・事業者・市が一体となって、環境を守るために「何ができるか」を考え、身近なところから一歩一歩着実に環境にやさしい行動をとり、その輪を地域全体に広げていきます。

○　市民は、環境に対して関心を持つとともに、環境にやさしい行動に努めます。

○　事業者は、社会的な責任を認識して事業活動を進めるとともに、地域の環境保全活動に積極的に取り組みます。

○　市は、環境に配慮した行政経営を率先して行い、市民・事業者とともに環境への取り組みを広めます。

平成２０年 ４ 月 １ 日

本庄市長　吉田信解

１．環境行政の動向

年　度	国の動き	県の動き	市の動き
平成28年度 (2016年度)	●持続可能な開発目標（SDGs）推進本部設置 ●大気汚染防止法施行令・施行規則改正（水銀排出基準の規定等）	●「埼玉県環境基本計画」の見直し（地球温暖化対策、防災） ●県庁スマート水素ステーション開設	●本庄市環境基本計画（目標年度平成29年度）運用中 ●官民協働による「生ごみ水切り器」の開発（生ごみ水切り運動の推進）

資料：国連広報センター

ゴール１（貧困）	：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール２（飢餓）	：飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール３（健康な生活）	：あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール４（教育）	：全ての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する
ゴール５（ジェンダー平等）	：ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子のエンパワーメントを行う
ゴール６（水）	：全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール７（エネルギー）	：全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール８（雇用）	：包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する
ゴール９（インフラ）	：レジリエントなインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの拡大を図る
ゴール１０（不平等の是正）	：各国内及び各国間の不平等を是正する
ゴール１１（安全な都市）	：包摂的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する
ゴール１２（持続可能な生産・消費）	：持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール１３（気候変動）	：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール１４（海洋）	：持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
ゴール１５（生態系・森林）	：陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・防止及び生物多様性の損失の阻止を促進する
ゴール１６（法の支配等）	：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、全ての人々への司法へのアクセス提供及びあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る
ゴール１７（パートナーシップ）	：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

（以上IGES仮訳）

「169のターゲット」（URL：http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf）

資料：IGES資料より環境省作成

２．環境保全行動の展開

１　生活環境の保全

環境目標１　水をきれいにする

■生活排水対策

○河川の水質を保全するため、環境にやさしい洗剤や水切り袋を使用する等、生活排水に関する普及啓発を進めます。　環境推進課

「元小山川水環境改善活動連絡会」事業、水質の改善を目指した啓発活動等を行い、河川環境を含めた生活排水対策の意識の向上を図りました。

○元小山川の清流復活のため、県の元小山川水環境改善連絡会や彩の国ふるさとの川再生戦略との整合を図りながら、水質の保全に努めます。　環境推進課

県と連携し、河川整備等を行ってきました。ＢＯＤ75%値は環境基準を達成している箇所が増えてきました。

■事業活動に伴う排水対策

○工場・事業場・建設作業等からの水質汚濁物質に対する排出規制と指導の強化を行います。　環境推進課

埼玉県北部環境管理事務所が、水質立ち入り検査を計９回２１事業場に対して行いました。

○公共施設・建設作業等からの排水を適正に処理します。　環境推進課

不適正な処理はありませんでした。

■監視・調査の継続実施

○河川水、地下水、工場排水等の定期監視を引き続き行い、国、県、周辺自治体と連携して水質汚濁の原因究明と防止対策を進めます。　環境推進課

６河川、３雨水幹線、１用水路において水質調査を各4回、１河川、１用水路において底質調査を各2回、5地点において地下水調査を行いました。

環境指標		H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
ＢＯＤの年平均値（mg/l）	元小山川	3.2	3.0	3.1	環境基準3.0以下
	御陣場川	5.4	3.5	3.7	
	男堀川	5.6	2.2	2.6	
	備前渠川	2.9	1.7	2.7	
	小山川	2.1	1.3	1.9	環境基準2.0以下
	女堀川	3.5	2.5	4.2	

河川水調査

（１）環境基準に対する河川水質の適合状況

河川名		生活環境項目				健康項目				
		水素イオン濃度（ｐＨ）	生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	浮遊物質量（ＳＳ）	溶存酸素（ＤＯ）	カドミウム（Ｃｄ）	鉛（Ｐｂ）	６価クロム（Cr^{6+}）	総水銀（T-Hg）	シアン（ＣＮ）
小山川	Ａ，Ｂ	15/16	10/16	16/16	16/16	1/1	1/1	1/1	1/1	
女堀川	Ａ	11/12	2/12	12/12	12/12	1/1		1/1	1/1	
九郷用水	Ａ	4/4	0/4	4/4	4/4	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
男堀川	Ａ	4/4	3/4	3/4	4/4					
御陣場川	Ｂ	4/4	1/4	3/4	4/4	1/1	1/1	1/1	1/1	
元小山川	Ｂ	12/12	7/12	11/12	12/12	3/3	3/3	3/3	3/3	
備前渠川	Ｂ	7/8	7/8	8/8	8/8	1/1	1/1	1/1		1/1
久城堀	Ｂ	4/4	1/4	3/4	3/4	1/1		1/1		
新久城堀	Ｂ	3/4	1/4	3/4	4/4					
中部雨水幹線	Ｂ	4/4	1/4	4/4	3/4					
合計		68/72	33/72	67/72	70/72	9/9	7/7	9/9	7/7	2/2
適合率（%）		94.4	45.8	93.1	97.2	100	100	100	100	100

（注）★ 表中分母については測定回数、分子については適合回数。

★ 類型は小山川上流（元小山川合流点より上流）がＡ、小山川下流（元小山川合流点より下流）と元小山川全域がＢに指定されている。その他の河川等は、流入先類型を適用している。

※　環境基準…基本計画Ｐ104＜人の健康の保護に関する環境基準＞

基本計画Ｐ105＜生活環境の保全に関する環境基準＞（１）河川（湖沼を除く）

（２）BOD75%値経年変化

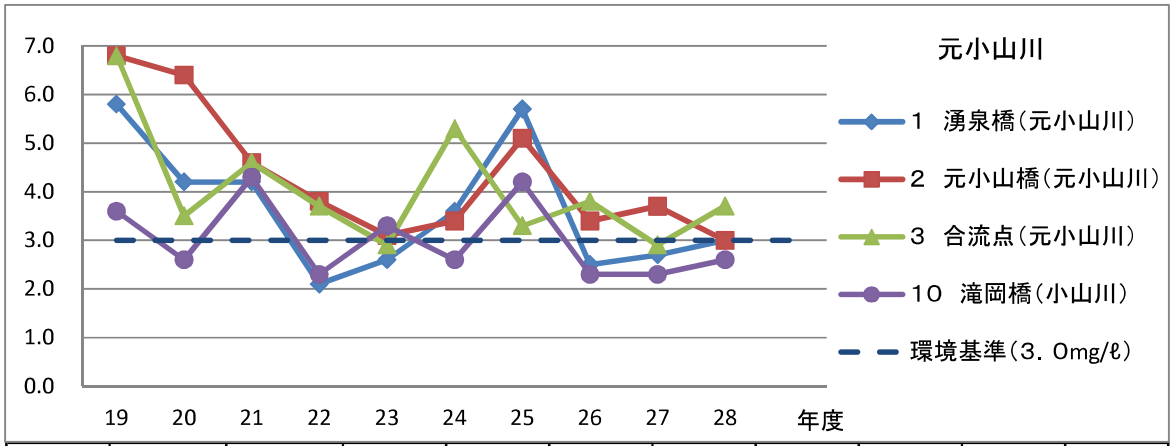

調査地点	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1	5.8	4.2	4.2	2.1	2.6	3.6	5.7	2.5	2.7	3.0
2	6.8	6.4	4.6	3.8	3.1	3.4	5.1	3.4	3.7	3.0
3	6.8	3.5	4.6	3.7	2.9	5.3	3.3	3.8	2.9	3.7
10	3.6	2.6	4.3	2.3	3.3	2.6	4.2	2.3	2.3	2.6

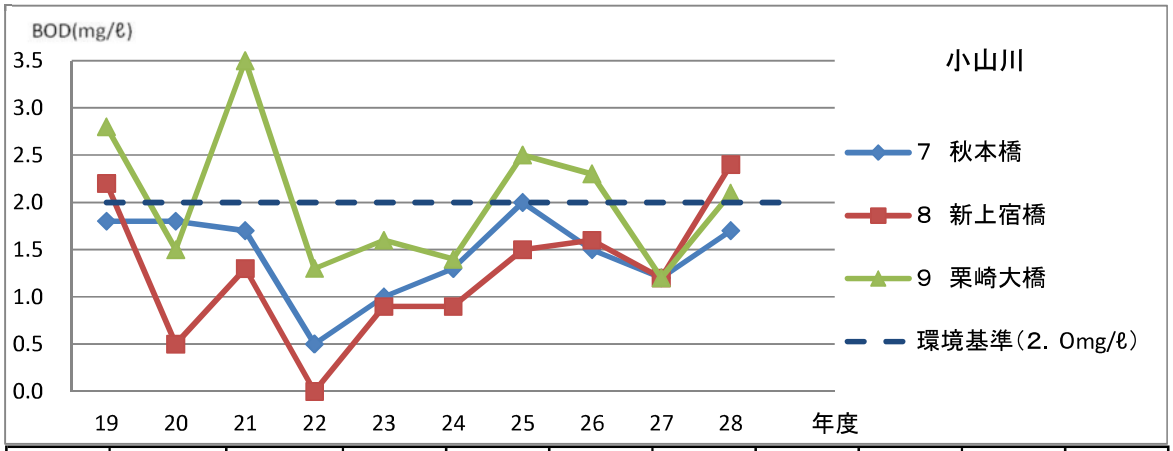

調査地点	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
7	1.8	1.8	1.7	0.5	1.0	1.3	2.0	1.5	1.2	1.7
8	2.2	0.5	1.3	<0.5	0.9	0.9	1.5	1.6	1.2	2.4
9	2.8	1.5	3.5	1.3	1.6	1.4	2.5	2.3	1.2	2.1

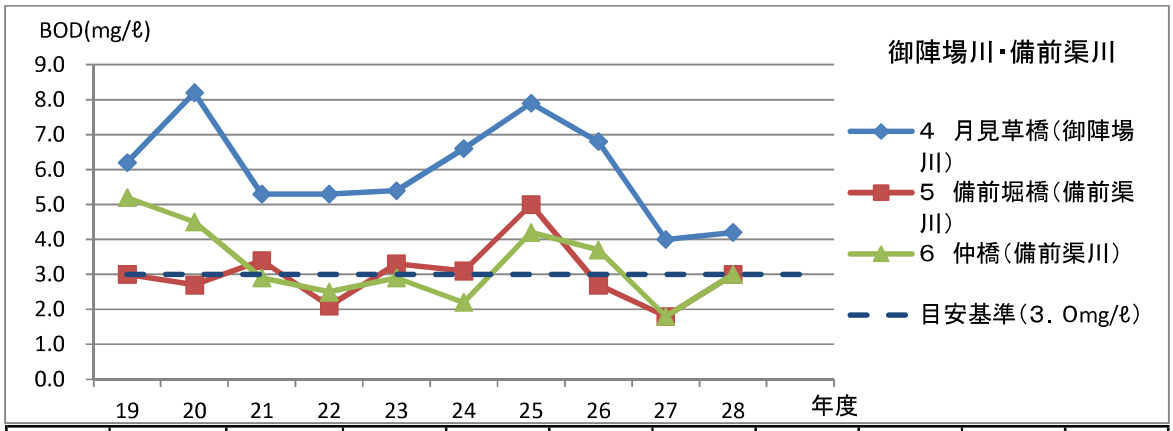

調査地点	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
4	6.2	8.2	5.3	5.3	5.4	6.6	7.9	6.8	4.0	4.2
5	3.0	2.7	3.4	2.1	3.3	3.1	5.0	2.7	1.8	3.0
6	5.2	4.5	2.9	2.5	2.9	2.2	4.2	3.7	1.8	3.0

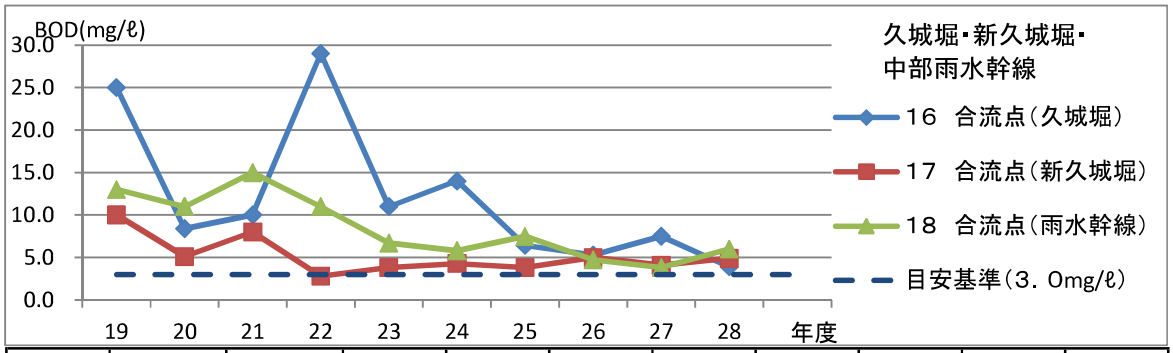

調査地点	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
16	25.0	8.4	10.0	29.0	11.0	14.0	6.4	5.3	7.5	3.9
17	10.0	5.1	8.0	2.8	3.8	4.3	3.8	5.0	4.1	4.9
18	13.0	11.0	15.0	11.0	6.7	5.8	7.5	4.7	3.8	6.0

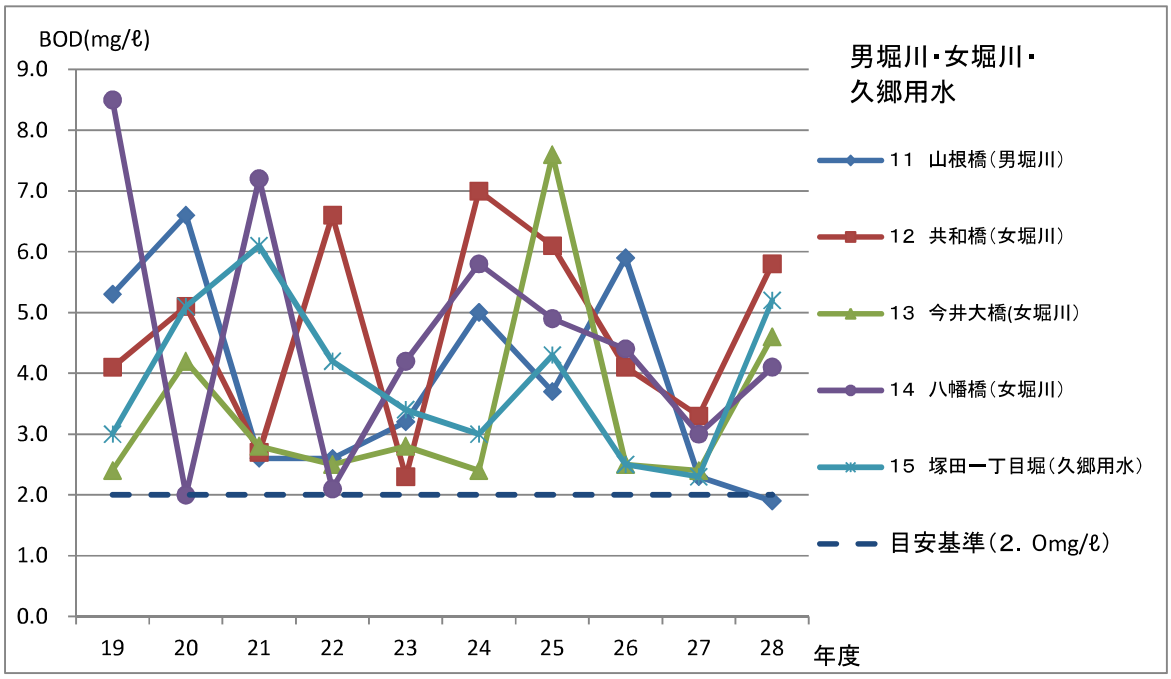

調査地点	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
11	5.3	6.6	2.6	2.6	3.2	5.0	3.7	5.9	2.3	1.9
12	4.1	5.1	2.7	6.6	2.3	7.0	6.1	4.1	3.3	5.8
13	2.4	4.2	2.8	2.5	2.8	2.4	7.6	2.5	2.4	4.6
14	8.5	2.0	7.2	2.1	4.2	5.8	4.9	4.4	3.0	4.1
15	3.0	5.1	6.1	4.2	3.4	3.0	4.3	2.5	2.3	5.2

（3）底質調査

暫定除去基準	総水銀	25mg/kg-dry
	PCB	10mg/kg-dry

調査地点		採泥年月日	H26.8	H27.2	H27.8	H28.2	H28.8	H29.2
1	元小山川 湧泉橋	総水銀(mg/kg-dry)	0.08	0.05	0.08	0.09	0.03	0.02
		PCB(mg/kg-dry)	<0.05	<0.05	0.02	0.02	<0.01	<0.01
3	元小山川 合流点	総水銀(mg/kg-dry)	0.08	0.11	0.1	0.17	0.45	0.10
		PCB(mg/kg-dry)	<0.05	<0.05	0.03	0.02	0.02	0.02
15	九郷用水 塚田 一丁目堰	総水銀(mg/kg-dry)	0.13	<0.04	0.02	0.01	0.01	0.04
		PCB(mg/kg-dry)	<0.05	<0.05	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

■下水道整備の推進

○公共下水道、農業集落排水の整備に努め、下水道の接続率（水洗化率）の向上を図るとともに、合併処理浄化槽による水の直接浄化対策を促進します。

下水道課
環境推進課

若泉・東台・けや木・児玉地域に、公共下水道の管渠を整備（約４．７km）するとともに、未接続住宅の所有者（約２８７件）を戸別訪問し、下水道への接続をお願いしました。また、平成30年度の供用開始に向け、仁手・下仁手・久々宇地区に農業集落排水処理施設の整備を行っています。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
公共下水道普及率（公共下水道計画区域内）	54.8%	56.0%	56.9%	52.5%
公共下水道水洗化率	85.2%	85.0%	85.6%	90.0%

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度
公共下水道水洗化人口	36,994人	37,594人	38,408人

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
合併浄化槽補助金交付件数	20基（累計954基）	31基（累計985基）	47基（累計1,032基）	累計1,320基

河川水・地下水調査地点

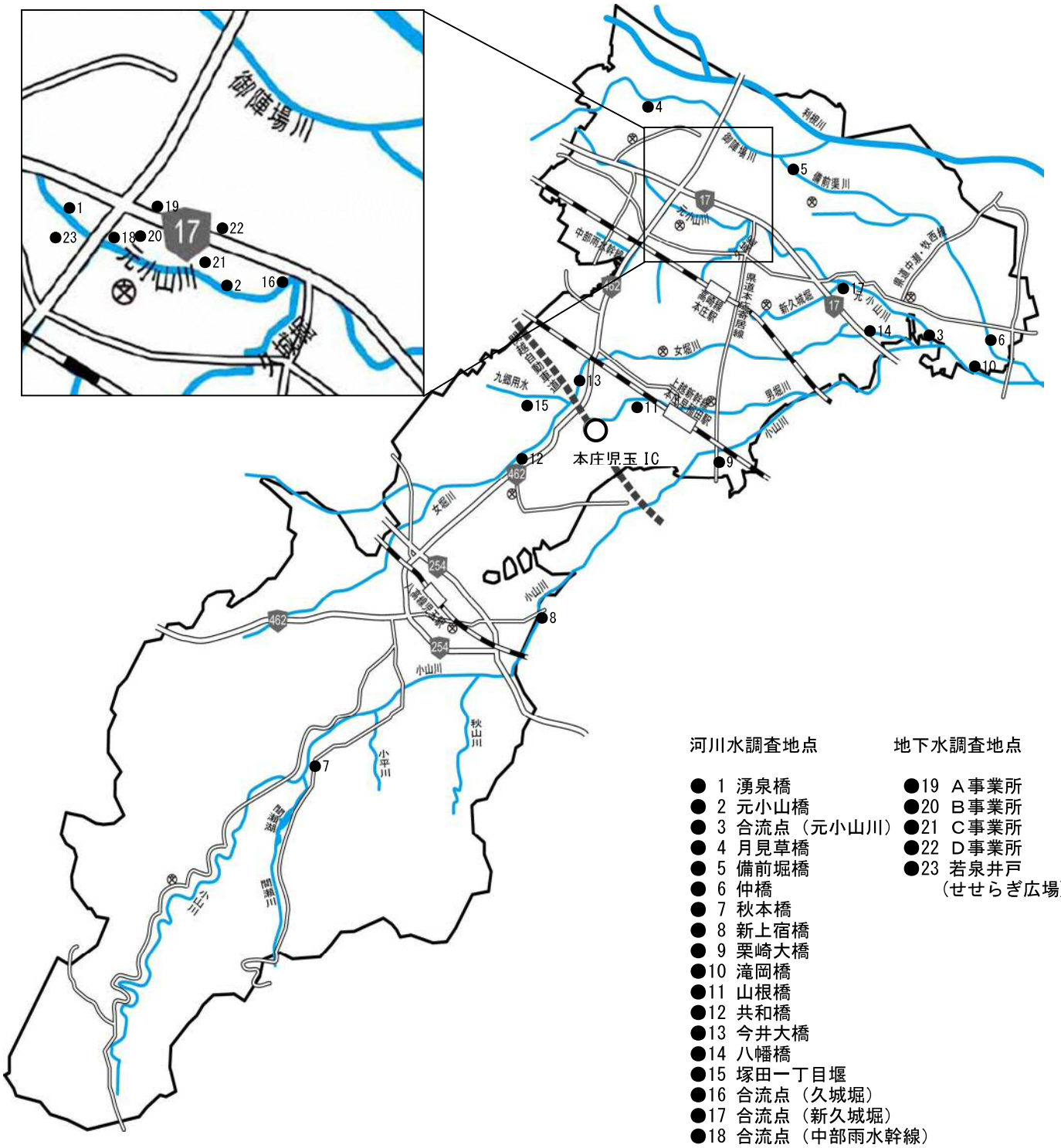

河川水調査地点

- ● 1 湧泉橋
- ● 2 元小山橋
- ● 3 合流点（元小山川）
- ● 4 月見草橋
- ● 5 備前堀橋
- ● 6 仲橋
- ● 7 秋本橋
- ● 8 新上宿橋
- ● 9 栗崎大橋
- ●10 滝岡橋
- ●11 山根橋
- ●12 共和橋
- ●13 今井大橋
- ●14 八幡橋
- ●15 塚田一丁目堰
- ●16 合流点（久城堀）
- ●17 合流点（新久城堀）
- ●18 合流点（中部雨水幹線）

地下水調査地点

- ●19 Ａ事業所
- ●20 Ｂ事業所
- ●21 Ｃ事業所
- ●22 Ｄ事業所
- ●23 若泉井戸
  （せせらぎ広場）

環境目標２　空気をきれいにする

■大気汚染防止対策

○庁内におけるノーカーデーの実施、公共交通機関（市内循環バス等）の利用促進により、大気汚染の抑制を図ります。　環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、大気汚染の抑制に務めました。

○アイドリングストップ等、環境にやさしい運転の普及啓発を図ります。　環境推進課

エコライフＤＡＹへの取組の推進等による普及啓発、自動車運転管理簿のチェック等により、環境にやさしい運転に努めました。

○公用車に低公害車を導入するとともに、市民及び事業者へ利用を呼びかけ、ディーゼル車を中心とする排出ガス規制を推進します。　財政課

買い替え時は原則として排出ガス規制の認定を受け、燃費基準を達成している軽自動車を購入しています。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
市役所の低公害車導入割合	52.9%（83/157台）	56.4%（88/156台）	60.1%（95/158台）	24.0%

○大気を浄化するため、街路樹や公園の緑化を推進します。　道路整備課・都市計画課

公園の植栽、芝生化を行いました。

○新たな大気汚染問題が発生した際には、適切な対応を図ります。　環境推進課

市内各所で空間放射線量、降下ばいじん、酸性雨等の測定を行い、大気の監視に務めました。

本庄市放射線量測定結果

（単位：μSv/h）

調査地点	4月	6月	8月	10月	12月	2月
2.本庄市民文化会館	0.061	0.065	0.060	0.070	0.067	0.069
3.中央消防署	0.068	0.058	0.072	0.055	0.070	0.074
4.保健センター	0.059	0.058	0.062	0.040	0.041	0.069
5.旭小学校	0.071	0.073	0.089	0.067	0.066	0.071
6.消防団第５分団車庫（久々宇）	0.055	0.057	0.062	0.053	0.051	0.063
8.共和公民館	0.075	0.068	0.067	0.074	0.068	0.072
9.児玉文化会館セルディ	0.069	0.063	0.065	0.073	0.071	0.064
平均	0.066	0.063	0.070	0.060	0.061	0.069

※測定結果は地上１ｍでのもの

※国際放射線防護委員会が勧告している線量限度の年間1ミリシーベルト（＝1,000マイクロシーベルト）以下は、自然界から受ける放射線量（世界平均1人当たり2.4ミリシーベルト）を除いた数値です。

■事業活動に伴う排ガス対策

○工場・事業場・建設作業等からの排ガスに対する啓発と指導を行い、適正に処理し、低減します。

環境推進課

特定施設（大気・ばい煙「県への届出」）について、設置届2件、廃止届4件の届け出がありました。

■悪臭防止対策

○工場や事業所等から発生する悪臭については、現地調査を実施し、悪臭の発生軽減対策を指導するとともに悪臭防止について啓発を図ります。

環境推進課
環境産業課

本庄地域で5件、児玉地域で７件の苦情が寄せられ、現地調査を行い発生源の特定、指導に努めました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
悪臭の通報件数	17件	11件	12件	4件

※市で通報を受け調査した件数であり、実際の公害発生件数とは異なります。

○公共施設及び使用する物質からの悪臭防止に努めます。

環境推進課

環境マネジメントシステムにおける法令遵守（施設）を実施し、悪臭防止に努めました。

■監視・調査の継続実施

○ばい煙や自動車からの大気汚染の状況を引き続き調査し、監視・指導に努めます。

環境推進課

降下ばいじん３箇所６回、硫黄酸化物７箇所６回、酸性雨１箇所１７回の調査と、埼玉県による二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子物質の自動観測で、定期的な監視に努めました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
二酸化窒素（NO_2）の測定値	1　本庄東中学校 0.011ppm 10　児玉児童公園 0.007ppm	1　本庄東中学校 0.010ppm 10　児玉児童公園 0.007ppm	1　本庄東中学校 0.010ppm 10　児玉児童公園 0.006ppm	環境基準 0.04ppm以下
二酸化硫黄（SO_2）の測定値	1　本庄東中学校 0.000ppm	1　本庄東中学校 0.001ppm	1　本庄東中学校 0.001ppm	環境基準 0.04ppm以下
浮遊粒子状物質（SPM）の測定値	1　本庄東中学校 0.021mg/m3 10　児玉児童公園 0.020mg/m3	1　本庄東中学校 0.020mg/m3 10　児玉児童公園 0.019mg/m3	1　本庄東中学校 0.016mg/m3 10　児玉児童公園 0.016mg/m3	環境基準 0.1mg/m^3 以下

（埼玉県　平成28年度　大気汚染物質常時監視測定結果より

（１）降下ばいじん経年変化（年平均値）

目安基準	10ｔ/ｋ㎡/月

３　中央消防署

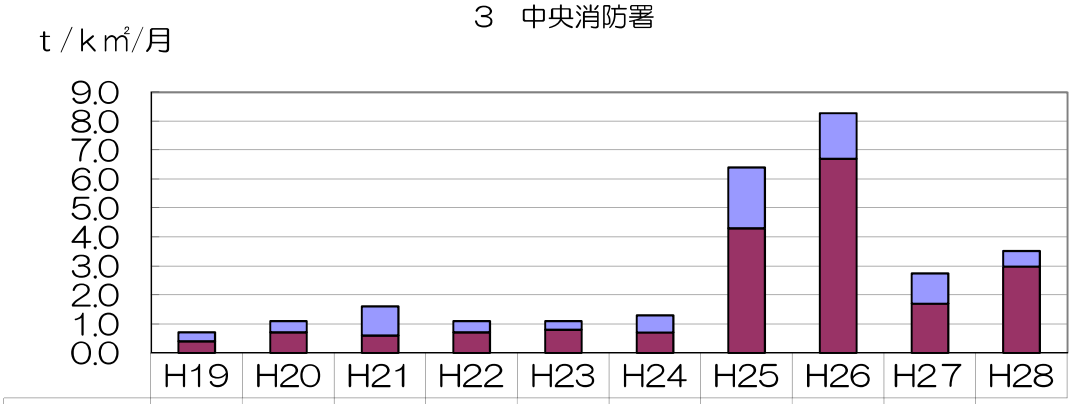

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
溶解性	0.3	0.4	1.0	0.4	0.3	0.6	2.1	1.6	1.1	0.5
不溶解性	0.4	0.7	0.6	0.7	0.8	0.7	4.3	6.7	1.7	3.0

※平成26年度までの数値は本庄南分署での調査結果です。

※平成27年度からは、本庄南分署取り壊しに伴い、中央消防署で実施しています。

５　旭小学校

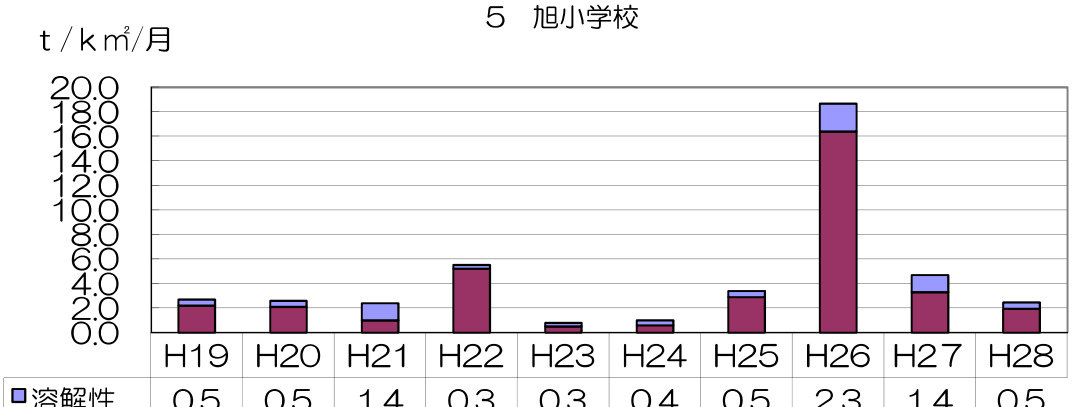

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
溶解性	0.5	0.5	1.4	0.3	0.3	0.4	0.5	2.3	1.4	0.5
不溶解性	2.2	2.1	1.0	5.2	0.5	0.6	2.9	16.4	3.3	1.9

９　児玉文化会館セルディ

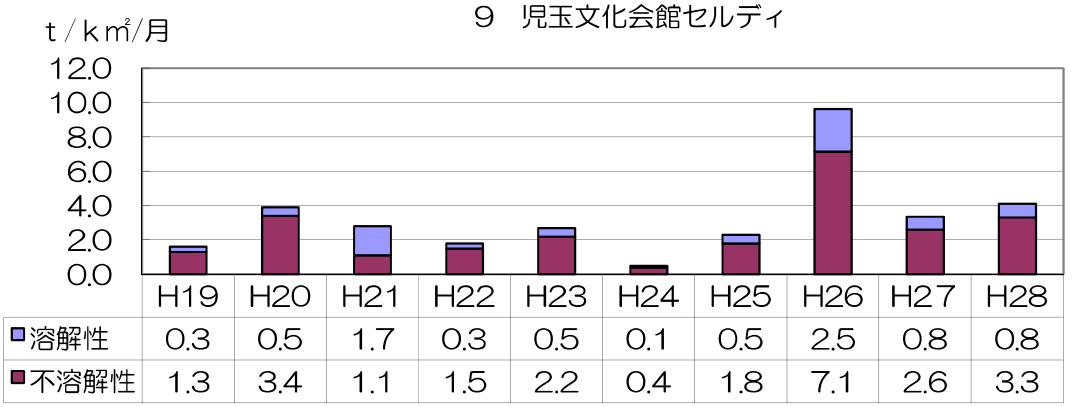

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
溶解性	0.3	0.5	1.7	0.3	0.5	0.1	0.5	2.5	0.8	0.8
不溶解性	1.3	3.4	1.1	1.5	2.2	0.4	1.8	7.1	2.6	3.3

※平成22年度までの数値は市民プラザでの調査結果です。

※平成23年度からは、市民プラザ取り壊しに伴い、児玉文化会館セルディで実施しています。

（2）硫黄酸化物（ＳＯｘ）経年変化

目安基準	0.3mgSO₃/100ｃ㎡/日以下

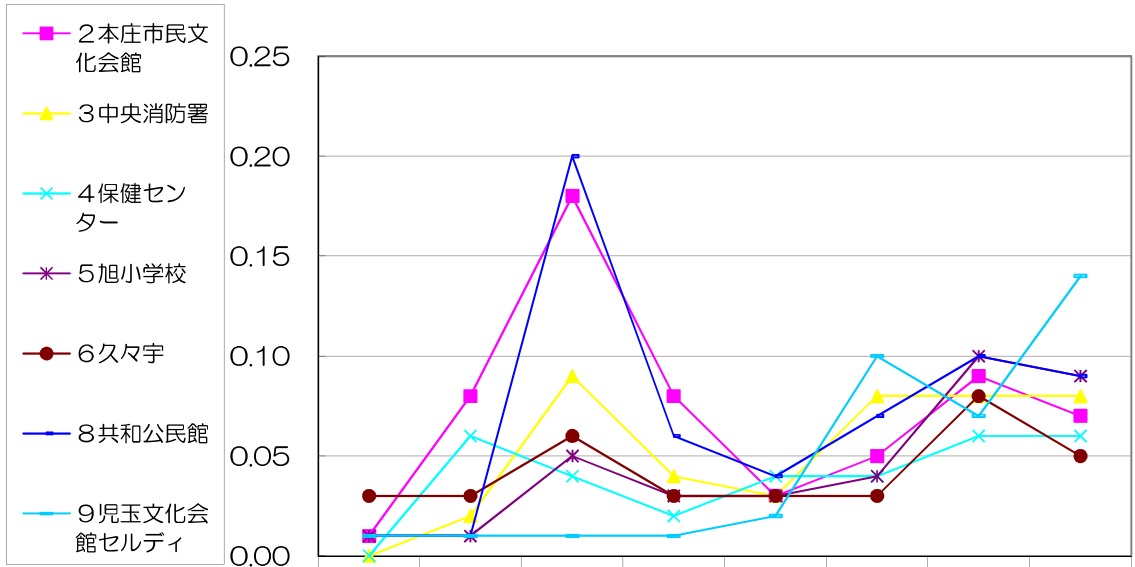

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
2本庄市民文化会館	0.01	0.08	0.18	0.08	0.03	0.05	0.09	0.07
3中央消防署	0.00	0.02	0.09	0.04	0.03	0.08	0.08	0.08
4保健センター	0.00	0.06	0.04	0.02	0.04	0.04	0.06	0.06
5旭小学校	0.01	0.01	0.05	0.03	0.03	0.04	0.10	0.09
6久々宇	0.03	0.03	0.06	0.03	0.03	0.03	0.08	0.05
8共和公民館	0.01	0.01	0.20	0.06	0.04	0.07	0.10	0.09
9児玉文化会館セルディ	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.10	0.07	0.14

硫黄酸化物経月変化　　（単位　mgSO₃/100cm²/日）

	28年				29年		平均
	5月	7月	9月	11月	1月	3月	
2　本庄市民文化会館	0.08	<0.01	<0.01	0.01	0.13	0.07	0.07
3　中央消防署	0.10	<0.01	<0.01	0.02	0.14	0.06	0.08
4　保健センター	0.11	<0.01	<0.01	0.01	0.06	0.07	0.06
5　旭小学校	0.14	<0.01	<0.01	0.04	0.13	0.05	0.09
6　久々宇	0.07	<0.01	<0.01	0.01	0.09	0.03	0.05
8　共和公民館	0.09	<0.01	<0.01	0.01	0.16	0.09	0.09
9　児玉文化会館セルディ	0.12	<0.01	<0.01	<0.01	0.20	0.11	0.14

（３）酸性雨

酸性雨	ph5.6以下の雨

採取場所：７　市役所

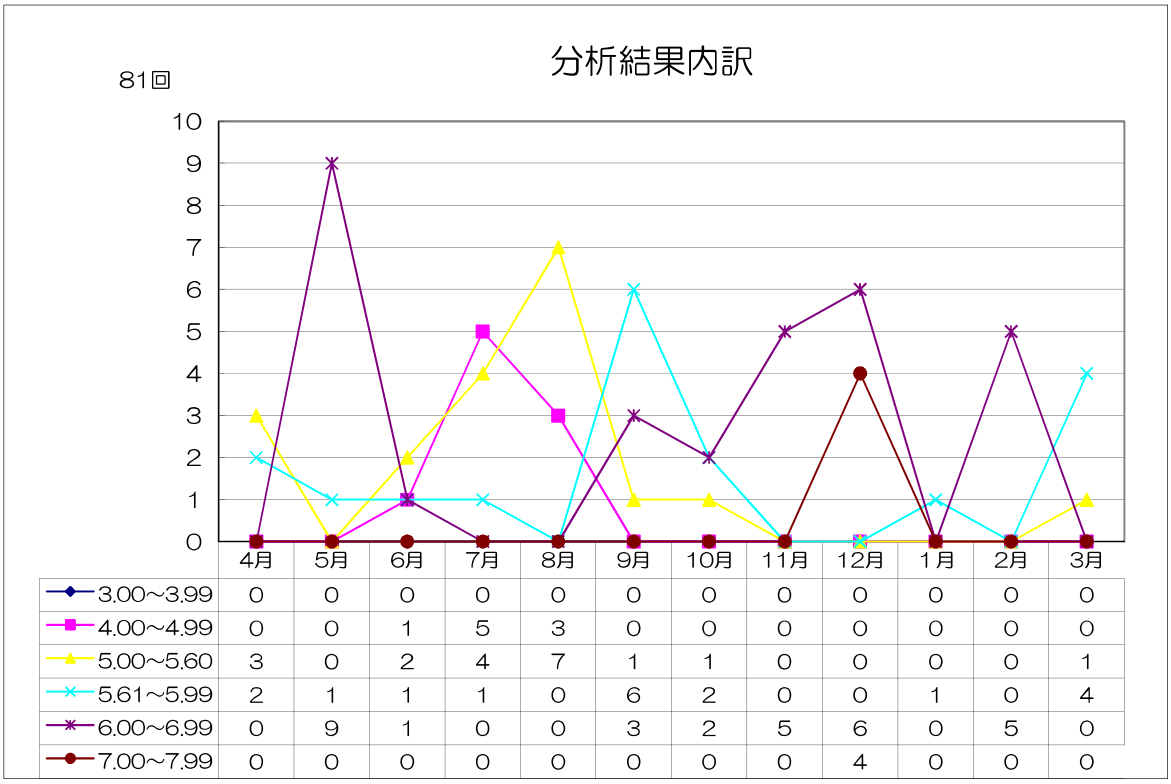

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3.00～3.99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.00～4.99	0	0	1	5	3	0	0	0	0	0	0	0
5.00～5.60	3	0	2	4	7	1	1	0	0	0	0	1
5.61～5.99	2	1	1	1	0	6	2	0	0	1	0	4
6.00～6.99	0	9	1	0	0	3	2	5	6	0	5	0
7.00～7.99	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0

※降雨量１mm毎に区分し、採取したものを１検体とする。

※降雨は初期降水（降り始めの１mm目から５mm目までの降水）を測定。

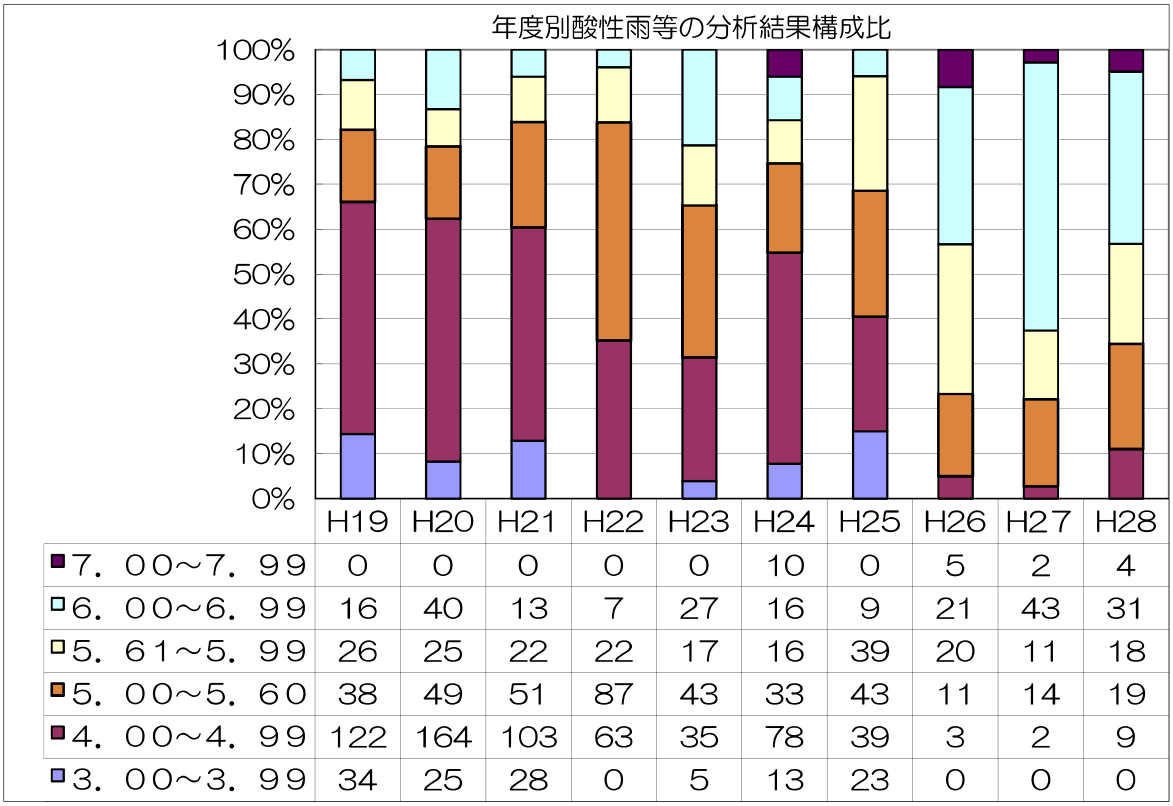

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
7．００～7．９９	0	0	0	0	0	10	0	5	2	4
6．００～6．９９	16	40	13	7	27	16	9	21	43	31
5．６１～5．９９	26	25	22	22	17	16	39	20	11	18
5．００～5．６０	38	49	51	87	43	33	43	11	14	19
4．００～4．９９	122	164	103	63	35	78	39	3	2	9
3．００～3．９９	34	25	28	0	5	13	23	0	0	0

（４）光化学オキシダント

環境基準	１時間値が0.06ppm以下

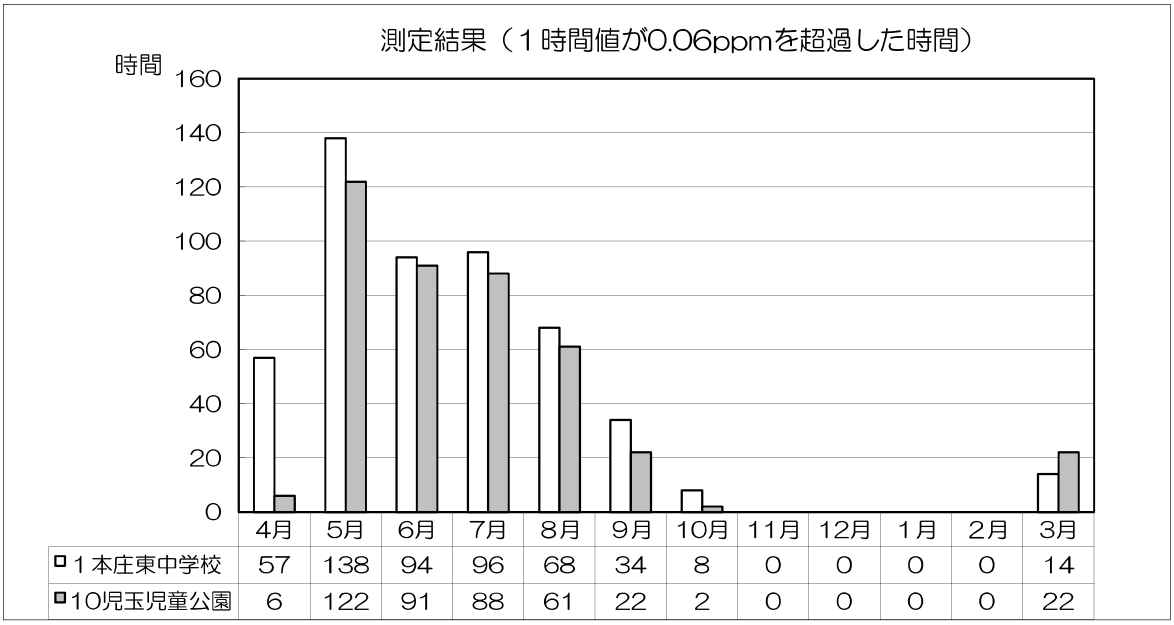

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
１本庄東中学校	57	138	94	96	68	34	8	0	0	0	0	14
10児玉児童公園	6	122	91	88	61	22	2	0	0	0	0	22

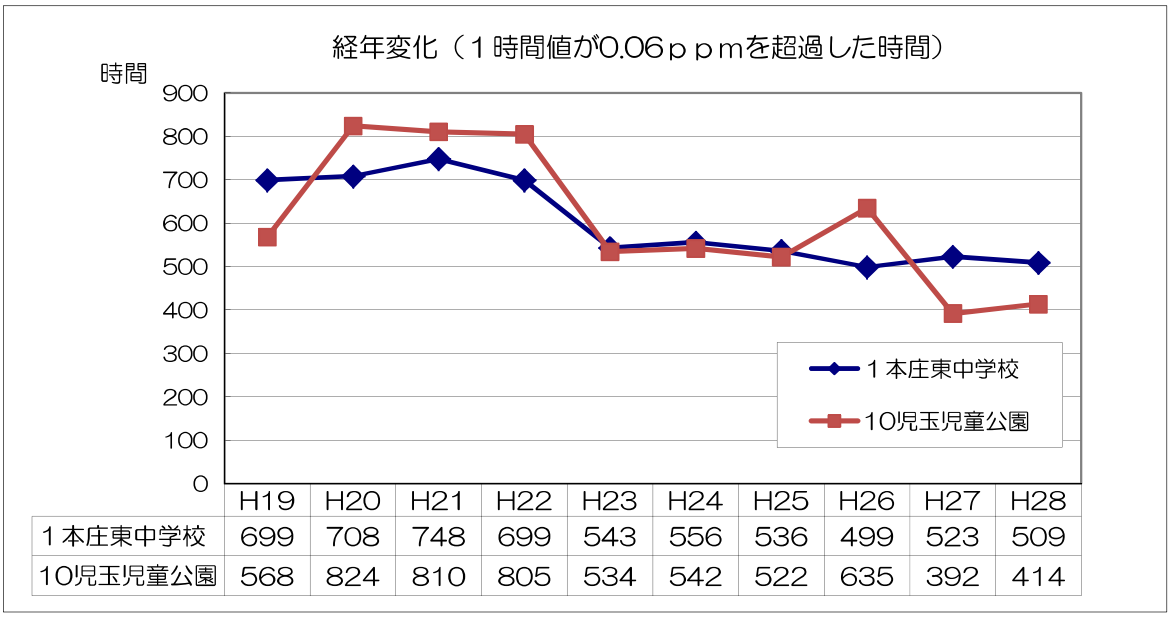

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
１本庄東中学校	699	708	748	699	543	556	536	499	523	509
10児玉児童公園	568	824	810	805	534	542	522	635	392	414

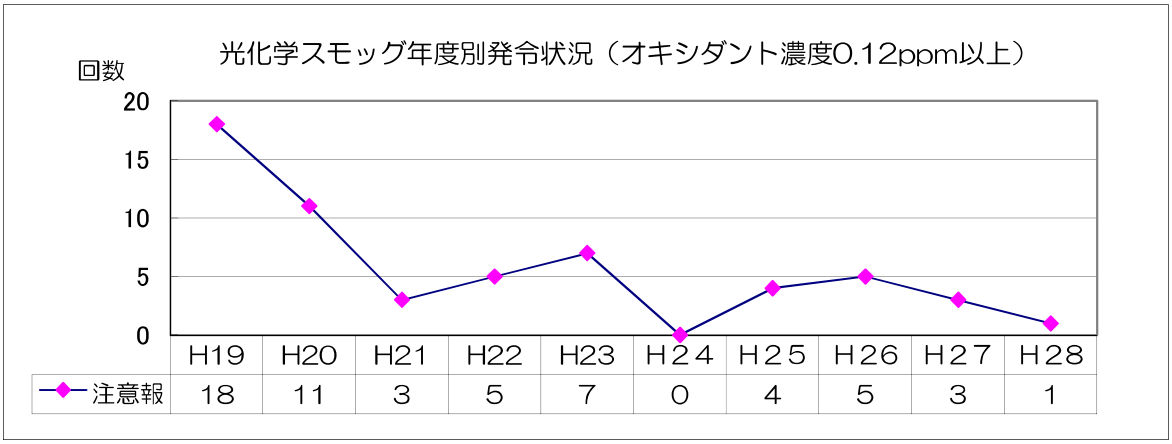

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
注意報	18	11	3	5	7	0	4	5	3	1

大気汚染測定局所在地

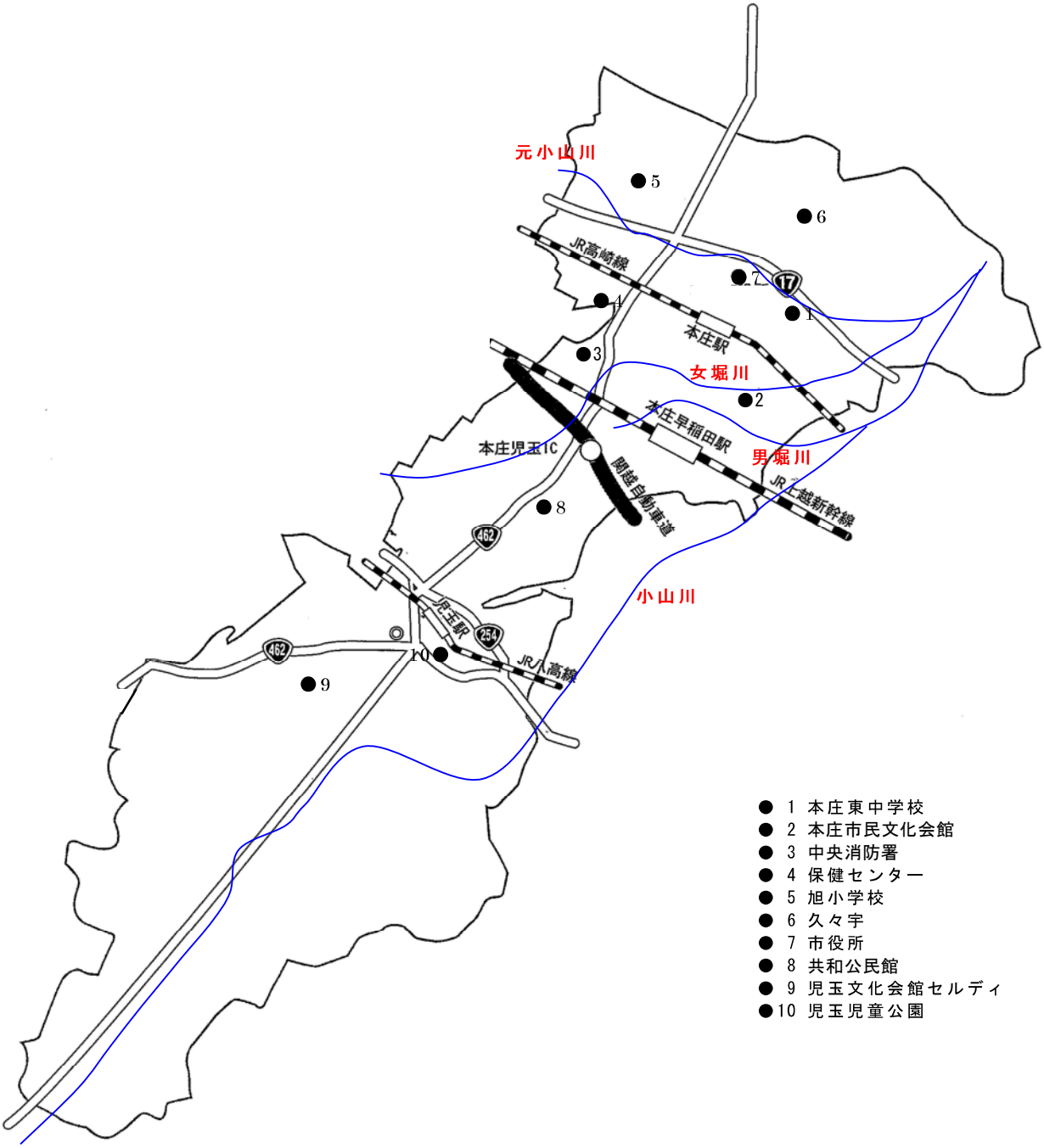

大気汚染測定項目一覧		位置図上の番号										測定方法
測定項目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
常時監視測定局（一般環境大気）	二酸化硫黄	○										自動測定
	二酸化窒素	○									○	
	光化学オキシダント	○									○	
	浮遊粒子状物質	○									○	
簡易測定局	降下ばいじん			○		○				○		デポジットゲージ法
	硫黄酸化物		○	○	○	○	○		○	○		アルカリろ紙法
	酸性雨							○				自動雨水採取

環境目標３　有害化学物質などの汚染を防ぐ

■有害化学物質の排出防止対策

○PCB、蛍光灯等の有害化学物質の使用抑制と適正処理を指導します。

○ダイオキシン類等の発生抑制に関する指導に努めます。　環境推進課 環境産業課

野外焼却の通報があった場合、ただちに現場確認と行為者への指導に努めました。

○焼却炉の適正使用及び建設廃材等の野外焼却防止のため指導します。　環境推進課

県と連携し、監視体制の強化に努めました。

○公共施設での有害化学物質の保管・使用・輸送・廃棄等について、適正な管理に努め、緊急事態の際のルールを作成します。　環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、緊急時のルールを作成し、適正な管理に努めました。

■監視・調査の継続実施

○焼却炉の適正使用及び建設廃材等の野外焼却の規制と監視体制の強化を図ります。　環境推進課

県と連携し、監視体制の強化に努めました。

○ダイオキシン類等の測定検査を行い、実態の把握に努めます。　環境推進課

大気１箇所１回、土壌１箇所１回の測定検査を実施しました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
ダイオキシン類の大気環境濃度	●2児玉総合支所 0.023pg-TEQ/㎥	●2児玉総合支所 0.029pg-TEQ/㎥	●2児玉総合支所 0.02pg-TEQ/㎥	環境基準 0.6pg-TEQ/㎥ 以下
ダイオキシン類の土壌環境濃度	▲1久美塚保育所 1.8pg-TEQ/ｇ	▲3金屋保育所 1.7pg-TEQ/ｇ	▲3久美塚保育所 1.0pg-TEQ/ｇ	環境基準 1,000pg-TEQ/ｇ 以下

（１）ダイオキシン類測定結果（大気）

環境基準	0.6pg-TEQ/㎥以下

調査場所＼年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
2　児玉総合支所	0.02	0.01	0.04	0.03	0.023	0.029	0.02

＊毒性等価換算濃度の計算に際し、毒性等価換算係数として　WHO-TEF（1998）を使用。

（２）ダイオキシン類測定結果（土壌）

環境基準	1,000pg-TEQ/ｇ以下

調査場所＼年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	土性
1　久美塚保育所				1.8		1.0	砂土
3　金屋保育所			2.1		1.7		砂土
4　共和保育所	0.07						砂穣土
5　秋平保育所		0.01					砂穣土

＊毒性等価換算濃度の計算に際し、毒性等価換算係数としてWHO-TEF（1998）を使用。

※環境基準…基本計画Ｐ110〈 ダイオキシン類に関する環境基準 〉

ダイオキシン類調査地点

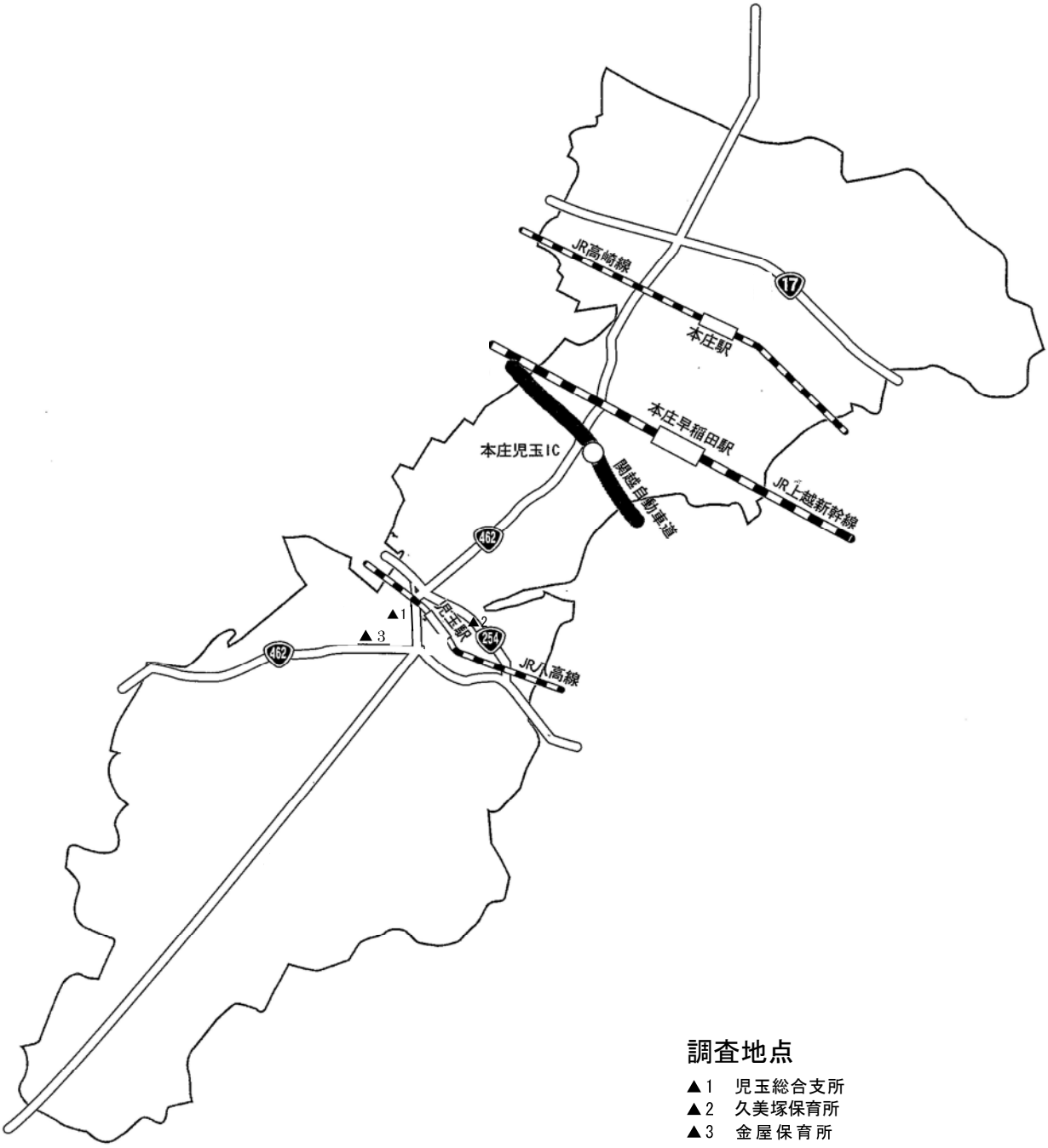

調査地点

▲1　児玉総合支所
▲2　久美塚保育所
▲3　金屋保育所

環境目標４　騒音・振動を防ぐ

■自動車の騒音・振動対策

○道路の適正な維持・管理に努めます。　道路整備課

市道1級13号線他５件の舗装打ち替え工事を行いました。

○マイカーの利用自粛、自転車や公共交通機関の利用を呼びかけ、交通量の抑制を図ります。　環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、交通量の抑制に努めました。

■事業活動に伴う騒音・振動対策

○工場・事業場・建設作業における騒音・振動防止、商業施設や飲食店等の深夜営業時や、拡声器の使用による騒音防止のための指導の強化を図ります。　環境推進課

特定施設設置等の届（騒音：6件、振動：6件）、特定建設作業の届（騒音：6件、振動：1件）を受理しました。また、深夜営業に対する指導を2件行いました。

○公共工事において、近隣の環境に配慮した作業時間の設定、防音施設の設置、低騒音型機械の使用等を行います。　環境推進課

環境マネジメントシステムの運用によって、公共工事に係る法令を順守するとともに、騒音・振動の抑制に努めました。

○鉄道騒音については関係機関への適切な騒音対策の要請をします。

○公共施設からの騒音・振動防止に努めます。　環境推進課

環境マネジメントシステムの運用によって、公共施設に係る法令を順守するとともに、騒音・振動の抑制に努めました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
騒音の苦情件数	12件	16件	6件	2件
振動の苦情件数	0件	1件	0件	1件

※市で通報を受け調査した件数であり、実際の公害発生件数とは異なります。

■近隣騒音

○生活騒音についての知識やモラルの普及啓発に努めます。　環境推進課 環境産業課

苦情対応、窓口指導等により、普及啓発に努めました。

■監視・調査の継続実施

〇自動車騒音・振動については、実態を把握するため主な道路についての継続的な調査を行います。

〇工場・事業場・建設作業の騒音・振動については、現場での監視・指導の強化に努めます。

環境推進課

建設作業の届出に対して、防音・防振について、指導を行いました。

環境目標５　土壌や地下水を保全する

■土壌汚染対策

○廃棄物からの汚染物質の流出や、排水による土壌汚染を防止するための監視を行います。　環境推進課

県と連携し、監視・指導に努めました。

○工場・事業場・建設作業における土壌汚染防止のための指導を行います。　環境推進課

県と連携し、監視・指導に努めました。

○環境保全型農業の促進による農薬使用量の低減と、有機肥料の使用促進を図ります。　農政課 環境産業課

雑草抑制植物（ライ麦）等の特性植物利用促進による減農薬・減化学肥料栽培に取り組む農家を支援し、有機肥料の利用促進を図りました。

■地下水保全対策

○大雨による浸水被害を防ぐための雨水浸透施設（雨水浸透桝等）の普及を進め、地下水保全にも貢献します。　建築開発課

開発許可申請において、周辺地域に溢水等により被害が生じさせないようにするため、雨水浸透施設等の設置を義務付けています。

○市内の湧水保全に努めます。　環境推進課

元小山川の湧水付近の清掃活動を行い、湧水の保全に努めました。

○地下水の適切な利用に努めるとともに、適切な利用についての指導・普及啓発に努めます。

■監視・調査の継続実施

○土壌・地下水保全のための定期監視を行います。　環境推進課

５箇所でトリクロロエチレン、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素の測定を行いました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
地下水の調査	5箇所	5箇所	5箇所	調査の継続

地下水調査

（1）トリクロロエチレン（mg/ℓ）

環境基準	0.01mg/ℓ

調査地点		H24	H25	H26	H27	H28
●19	A事業所	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
●20	B事業所	不検出	不検出	欠測	不検出	不検出
●21	C事業所	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
●22	D事業所	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
●23	若泉井戸(せせらぎ広場)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※　調査地点番号はP8ページを参照

（2）硝酸性窒素・亜硝酸性窒素（mg/ℓ）

環境基準	10mg/ℓ

調査地点		H24	H25	H26	H27	H28
●19	A事業所	9.1	5.6	6.7	6.5	7.3
●20	B事業所	9.2	7.4	欠測	9.6	10
●21	C事業所	9.3	7.6	7.7	7.6	8.7
●22	D事業所	8.2	3.8	7.3	6.3	6.5
●23	若泉井戸(せせらぎ広場)	9.0	8.0	7.5	7.3	8.5

※　調査地点番号はP8ページを参照

※　環境基準…基本計画Ｐ108〈 地下水の環境基準 〉

２　自然環境の保全と創造

環境目標６　良好な生態系を維持する

■生き物の生息、生育環境の保全と創出

〇公共施設等の整備に関する計画策定や事業実施にあたっては、環境影響評価や市民等の意見を聴きながら自然環境への配慮に努めます。

〇動植物の住みやすい森林・池・緑地、河川等の環境の保全・創出に努めます。

都市計画課

公園、緑地内の樹木の適正な管理に努め、動植物が住みやすい環境の保全を図りました。

■希少動植物の保護、外来種の対策

〇希少動植物が生息・生育できる環境の保全・創出に努めます。

〇生き物の密猟や本来の生態系を侵食する外来種などに対する監視を行うとともに、市民等に普及啓発を図ります。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
小山川、元小山川の水生動物年間確認数	19種	21種	20種	現状を維持する

（藤田小学校河川調査より）

環境目標７　森林を保全する

■森林の保全

〇市民参加による森林の維持・管理活動への支援に努めます。

〇山地の荒廃防止や水源涵養林の造成等の森林整備を計画的に行います。

〇森林の適正な維持管理を進めます。

〇林業の活性化のため、担い手を育成します。

〇スギ・ヒノキ等針葉樹林の広葉樹林への転換を図ります。

環境指標	Ｈ26年度	Ｈ２７年度	Ｈ２８年度	計画目標 （H29年度）
森林の面積	2,412ha	2,412ha	2453ha	2,471ha

■森林の多目的利用

〇保健文化機能、生活環境保全機能を持たせた森林と人との共生林の整備を推進します。

〇間伐材などの有効な活用方法を検討します。

〇市民のやすらぎや教育的利用を目的とした森林レクリエーション事業を検討します。

〇自然観察会や林業体験イベントを実施し、林業や森林に対する理解を深める取り組みを推進します。

〇緑の少年団の活動を支援します。

■調査等の実施

〇森林の分布に関する実態を把握します。

環境目標８　水辺・農地を保全する

■水辺の保全

〇河川や調整池の改修工事に多自然型工法をとり入れる等、自然の回復・整備に努めます。

〇貴重な自然環境と自然景観を有する河川の保全に努めます。　環境推進課

県、河川流域自治会等と連携し、河川清掃などによる河川の保全に努めました。

■農地の保全

〇農業後継者の確保・育成を推進します。　農政課

経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、就農意欲の喚起及び就農の定着を図る目的で、新規就農総合支援事業を平成２４年度から開始しました。

〇農産物直接販売の整備や契約栽培等、生産者と消費者を直接結ぶ施策等の推進をします。　農政課

イベント等に出店し、地元農産物・地産地消ＰＲ、試食会を実施しました。

〇学校給食に安全な地元の農産物の供給を推進します。　農政課

学校給食に安全な地元の農産物の供給を支援しました。

〇環境保全型農業（エコファーマー、フェロモントラップ、有機100倍運動）を推進します。　農政課

本庄市有機100倍運動の推進により、フェロモントラップを久々宇、下野堂、三友、新井、東五十子の５地区に設置しました。

〇優良な農地の減少につながる開発を抑制します。

〇農道、用排水路整備事業等、自然環境に配慮した農業基盤の整備を進めます。　農政課 環境産業課

農業排水路の草刈と浚渫を実施しました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
農地面積	2,162ha	1,466ha	2421ha	1,488ha

環境目標９　まちの緑を守り育てる

■公有地内の緑化

○道路沿道の緑化等、街路樹の適切な維持管理に努めます。　道路整備課

環状１号線外街路樹年間管理業務委託他4件の業務委託を行いました。

○学校や公園等、公共施設内の緑地を増やし、適切な維持管理に努めます。　学校教育課　都市計画課

市内小学校では、アサガオ、ゴーヤ、ヘチマ、フウセンカズラなどのつる性植物を栽培し、グリーンカーテンを設置し、校舎内（教室）の気温上昇を防止しました。また、各校とも、校内の生垣や植木、樹木の適正な剪定による維持管理に努めました。さらに、小学校で新たに1校、校庭の芝生化を実施し、校庭が芝生化された小学校が市内７小学校となりました。また、公園等既存の緑地について、適切な管理に務めました。

都市計画課

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
市民一人当たりの都市公園面積	9.70㎡	9.73㎡	9.79㎡	8.84㎡

■民有地内の緑化

○地区計画、建築協定及び緑地協定を活用して、民有地における緑化の誘導を図ります。　都市計画課

地区計画の方針により、緑化を推進しました。

○広報及びホームページを活用して、市民が緑化に取り組みやすい緑の情報を提供します。　都市計画課

公園内のイベント、植栽ボランティア、緑のカーテン事業に関する呼びかけを広報誌等で行いました。

○開発等における緑化の指導を継続して行います。　建築開発課

開発等の相談窓口において、県条例による「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」及び「緑化計画の届出」の周知を行いました。

■樹林地、巨木等の保全

○段丘斜面林は市街地に残された貴重な自然空間として、保全に努めます。 都市計画課

密度が高く剪定が必要な場所については剪定等を行い、段丘斜面林の計画的な保全に努めました。

○「ほんじょう緑の基金」を引き続き活用し、樹木・樹林の保全に努めます。 都市計画課

基金を活用し、段丘斜面林の維持・管理を行い保全に努めました。

○市民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援に努めます。

○巨木の保全に努めるとともに屋敷林・社寺林の保全を検討します。 都市計画課・農政課

巨木の保全に努めるとともに、屋敷林・社寺林の保全を検討します。

○巨木等の貴重な天然記念物を保護します。 文化財保護課

市指定天然記念物（１件）の環境保全事業に伴い、所有者への補助金の交付を行いました。

都市計画課

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
公園愛護活動団体数	36団体	36団体	40団体	43団体

環境目標10　自然とのふれあいを確保する

■動植物とふれあう場の保全と創出

○小学校において、動植物とふれあえる機会の創出を図ります。　学校教育課

校内に設置した飼育小屋等で、ウサギやニワトリなどの飼育を行い、身近に小動物と触れ合える環境を整備しました。また、理科や生活科においては動植物の観察や育成を行いました。

○生き物に関する知識や意識を高めるため、市民参加による自然観察会や自然環境調査を開催します。　生涯学習課

市民総合大学ミドルコースにおいて、農産物や食品ロスについて学ぶ「知っていそうで知らない食品の知識」（全２回）、環境問題について学習することを目的として、企業と住民の環境コミュニケーションを図る「環境について～地域と企業のコミュニケーション～」（全２回）を開催しました。ジュニアコースにおいては、「野生動物を見つけたら？」（全１回）を開催しました。世代間交流講座として、「実験で学ぶ下水道と環境」（全１回）、「百年の森で伐倒体験と森の工作」（全２回）を開催しました。

■緑、土、水辺とふれあう場の保全と創出

○自然の動植物とふれあえるビオトープ型公園の整備を推進します。

○市民参加による水辺環境の清掃活動を支援します。　環境推進課

ごみ袋等の支給、ごみ収集等を行い、水辺環境の清掃活動を支援しました。

○水に親しめる公園を利用する等、各種行事における水辺とのふれあう機会を設けます。　環境推進課

元小山川浄化活動イベントへの支援、県主催の「川の探検隊」への協力等で川とふれあい、親しみを感じてもらう機会を設けました。

○市民が土とふれあえるよう、遊休農地を有効に利用した観光農園・市民農園の利用を支援します。　農政課

野菜や花作りを通して、農業に対する理解を深めること等を目的に市民農園の利用の支援を実施しました。

○消費者の農業理解を図るため、農業イベントや交流会等を開催・支援します。　農政課

イベント等に出店し、地元農産物・地産地消ＰＲ、試食会を実施しました。

○農業等の体験学習の実施を支援します。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
水辺に親しめる場所	8箇所	8箇所	8箇所	6箇所
市民農園箇所数	5箇所	6箇所	6箇所	15箇所

３　快適環境の保全と創造

環境目標11　人にやさしいまちをつくる

■人にやさしい安全な道づくり

○道路側溝の整備、不法占有物の撤去等、安全な道路の整備に努めます。　道路整備課

市道２級６号線側溝改良工事他２件の側溝改良工事を行いました。

○高齢者・障害者に配慮した歩きやすい歩道、段差の解消等、バリアフリー化に努めます。　道路整備課

市道５３７５号線バリアフリー工事を行いました。

○幹線道路の歩道整備の促進等により、歩行者が安全に通行できる道路の整備に努めます。　道路整備課

市道２級１４号線道路改良工事を行いました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
道路の整備率	64.1%	64.1%	64.7%	68.5%
市道の歩道整備率	7.2%	7.2%	7.3%	7.7%

■交通安全対策の推進

○カーブミラーや道路照明灯等の交通安全設備を充実するとともに、快適で交通事故のないまちづくりを目指します。　危機管理課

道路反射鏡４９基、道路照明灯設置２９基のほか、区画線等約４，５７２ｍを整備し、交通事故の減少を図りました。

○駅前等における放置自転車対策を推進します。　環境推進課・環境産業課

年度を通じて、随時指導及び撤去を行いました。また、１０月には放置自転車クリーンキャンペーンとして、放置を未然に防ぐため、各関係機関に協力を求め、本庄駅周辺の放置禁止区域において、集中的な放置防止の指導を行い、放置自転車の台数を減少させ、これにより、撤去台数の削減に努めました。

環境指標	Ｈ26年度	Ｈ27年度	Ｈ28年度	計画目標（H29年度）
放置自転車撤去台数	118台	124台	１２０台	80台

■市街地の整備

○環境に配慮した本庄新都心地区の整備や、市街地の活性化の推進を図ります。

都市計画課

緑化の推進及びコミュニティ活動を促進し、居住環境の改善を図りました。

○新しい市内交通サービス「はにぽん号・もといずみ号」「はにぽんシャトル」の利便性の向上を図ります。

企画課

利用者アンケートの実施、予約方法の変更、停留所の見直しなどを行い、利便性の向上に努めています。

環境目標12　災害に強いまちをつくる

■災害に強い環境づくり、災害時における公害対策、治山・砂防対策

○樹林地、水辺、公園等を適正に確保し、延焼防止対策を進めます。　都市計画課

剪定・除草等を適正に実施することにより、枯れ木等を原因とした火災の発生や延焼がないよう努めました。

○避難路と通学路等のブロック塀の生垣化による震災対策に努めます。

○水害対策や治水事業を進めます。　道路整備課

下野堂地区雨水対策工事（２８－１工区）他１件の雨水対策工事を行いました。

○段丘斜面林を保全することにより、土砂災害等の安全性の確保に努めます。　都市計画課

剪定等を実施し、土砂災害等の安全性の確保に努めました。

危機管理課

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
自主防災組織数	80隊	80隊	80隊	85隊

環境目標13　歴史的・文化的環境を守りふれあう

■歴史的文化財の保全

○歴史的文化遺産等を保存するための助成に努めます。　文化財保護課

市指定有形文化財（建造物１件）及び市指定有形民俗文化財（山車１件）の修理に伴い、所有者への補助金の交付を行いました。また、無形民俗文化財保存のため、１０団体に補助金の交付を行いました。

○史跡及び埋蔵文化財等の数多くの歴史的文化財を保全するとともに調査研究します。　文化財保護課

市内各所で７７件の試掘調査、３件の発掘調査を実施し、３冊の発掘調査報告書を刊行し、埋蔵文化財の保護と保存を行いました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
指定文化財登録件数	国指定文化財 1件	国指定文化財 1件	国指定文化財 1件	保全に努める
	国登録文化財 8件	国登録文化財 8件	国登録文化財 8件	
	県指定文化財 18件	県指定文化財 １９件	県指定文化財 ２０件	
	市指定文化財 １１１件	市指定文化財 １０９件	市指定文化財 １１０件	

■歴史的・文化的環境とのふれあい創出

○文化財の普及啓発を図るとともに、郷土の文化を紹介する施設の整備を行います。　文化財保護課

競進社模範蚕室の外構工事を実施し、休憩所、トイレなどの整備を行いました。開善寺の所有する県・市指定文化財を紹介する説明板を設置しました。

○郷土の文化や優れた芸術に接する機会の拡充を図るとともに、郷土文化や伝統芸能活動等に参加しやすい環境づくりに努めます。　文化財保護課

本庄早稲田の杜連携展覧会「古代のこだま地域」を開催し、考古資料を通じて奈良・平安時代の地域紙を紹介しました。市内に残る地名の由来等を解説した本庄市郷土叢書第６集「本庄市の地名①ー本庄地域編ー」を刊行しました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
文化財施設等へ来館する人数	10,964人	17,239人	13,110人	11,500人

環境目標14　美しいまちをつくる

■美しい景観の保全と創出

〇電線類の地中化や街路樹・植樹帯の整備等、地域景観に配慮した道路等の基盤整備に努めます。

〇景観上問題となる立て看板等を撤去します。　道路整備課

屋外広告物簡易除却業務等により、５３３枚の貼紙を撤去しました。

〇中高層建物の建築について、日影・電波障害等により生活環境を阻害しないよう事業者への指導を行います。　建築開発課

埼玉県では「埼玉県中高層建築物の建築に係る指導等に関する要綱」に基づき指導を行っています。市は県と協力して市民が良好な住環境を確保できるよう努めていきます。

〇遊休農地等を活用し、景観を考慮し、ひまわり等の栽培を促進します。　農政課

ポピー等の植栽を実施しました。

■不法投棄・ポイ捨ての防止

〇不法投棄を防止するため、不法投棄監視パトロールを推進します。　環境推進課

自治会と協力してごみ収集所のパトロールを実施し、違反排出の防止に努めました。

〇不法投棄・ポイ捨てを防止するための意識啓発を図ります。　環境推進課

レジ袋削減キャンペーンでの啓発品の配布や、自治会からの報告による投棄場所に看板などを設置し、不法投棄やポイ捨て防止の意識啓発を図りました。

〇犬等の糞対策のため、啓発用看板の設置等により飼主に呼びかけます。

〇雑草等の繁茂した空き地の適正な管理を指導します。　都市計画課・環境推進課・環境産業課

通報等のあった空き地等について、現地確認を行い、所有者等への適正な管理を指導しました。また、本庄市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者等への空き家等に関する適正管理の指導等の対応を実施しました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
散乱ごみの量（違反排出含む）	18.15t	18.84ｔ	21.66ｔ	H25年度を基準とし、減量を図る。
不法投棄件数（違反排出件数）	153件	207件	212件	

４　地球環境保全への貢献

環境目標15　地球環境を保全する

■地球温暖化防止対策の推進、新エネルギーの普及

○二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます。　都市計画課

公園、緑地内の樹木の保全に努めました。

○本庄市地球温暖化対策実行計画及び地球温暖化対策地域推進計画や環境行動指針により、庁内に低公害車を導入する等、温室効果ガス排出量の削減を行い、地球温暖化対策に取り組みます。　環境推進課

本庄市総合振興計画における目標値に向けて、市の事務・事業で生じる温室効果ガスの排出量の削減に努め、地球温暖化対策に取り組みました。

○エネルギーや資源の省力化による使用量節減に努め、呼びかけます。　環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、使用量の削減に努めるとともに、広報等により呼びかけました。

○公共交通機関（バス・電車）の利用を呼びかけます。　環境推進課

エコライフＤＡＹの広報等により、公共交通機関の利用を呼びかけました。

○電気・ガス・上水・ガソリン等の使用節減に努め、呼びかけます。　環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、電気等の使用削減に努めるとともに、広報等により呼びかけました。

○省資源・省エネルギーに関する取り組みを啓発します。　環境推進課

エコライフＤＡＹへの参加の呼びかけ等で啓発を行いました。

○建物の断熱化の推進等、エネルギー効率の良い施設の整備を呼びかけます。　環境推進課

エコタウンプロジェクト推進事業に取り組み、施設のエコ化（省エネ・節電）の推進を呼びかけました。

○水（雑排水、雨水等）の再利用の推進を図ります。

○新しいエネルギーの利用を促進します。　環境推進課

エコタウンプロジェクト推進事業に取り組み、新エネルギー導入の促進を呼びかけました。

○エコライフＤＡＹの普及により、環境に配慮した生活の啓発に努めます。

環境推進課

市立学校を中心に「エコライフＤＡＹ」の取り組みに対する参加を呼びかけました。

夏：　9,676人が参加　約7.6ｔの二酸化炭素を削減
冬：10,164人が参加　約8.8ｔの二酸化炭素を削減

環境推進課

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
省エネルギー（本庁舎の電気・ガス・上水等の使用量）	電気使用量 822,097 kWh/年	電気使用量 852,744 kWh/年	電気使用量 836,845 kWh/年	電気・ガス使用量 19.0%以上の削減を図る
	ガス使用量 60,800㎥/年	ガス使用量 57,463㎥/年	ガス使用量 55,733㎥/年	
	上水使用量 6,863㎥	上水使用量 6,599㎥	上水使用量 6,502㎥	

企画課

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
市内JR駅の年間利用者数	4,561,040人	4,699,740人	4,694,316人	5,000,000人
市内循環バス利用者数	24,303人	25,160人	24,251人	30,000人

環境目標16　ごみを減らしリサイクルを進める

■ごみの排出抑制とリサイクルの推進

〇建設作業等からの廃棄物の排出抑制に関する指導を行います。

〇不要品情報の提供等、リサイクルを推進します。

〇エコクッキングやマイバッグの利用により、ごみの減量につながる活動を支援します。　環境推進課

自治会、店舗と協働でレジ袋削減キャンペーンを開催し、レジ袋の削減及びマイバッグの利用について啓発活動を実施しました。また、平成２８年度より生ごみ水切り運動を実施しています。

〇ごみの発生抑制とリサイクル推進等の対策を進めます。　環境推進課

３R推進月間に、市役所市民ホールとセルディにおいて、パネル展示等を実施しました。また、小学生向け３R推進講座を開催し、３Rの普及啓発を図りました。

〇ごみの適正な処理方法や資源化等の普及啓発に努めます。　環境推進課

啓発パンフレット等を通じて、適正なごみ出しルールの促進を図りました。

〇公共施設から出る紙類の削減を図るとともに再生紙の利用や再資源化を進めます。

文書廃棄に伴う紙類については、トイレットペーパー等への再資源化に努めました。

〇社会情勢に伴う資源ごみの分別形態を把握することにより、効果的なリサイクルを推進します。　環境推進課

自治会の環境衛生推進委員の協力による資源回収や、ＰＴＡや子ども会が実施する集団資源回収に対して支援を行い、ごみの減量・再資源化を図りました。

〇農業用廃プラスチックのリサイクルによる環境保全型農業を支援します。　農政課 環境産業課

本庄市農業用廃プラスチック収集処理対策協議会において、適正な収集処理を実施しました。

〇リサイクル、グリーン購入に努めます。　環境推進課

紙・缶・びん・ペットボトル等のリサイクルに努めました。また、物品購入の際、環境への負荷が小さい「エコ商品」を選ぶなど、グリーン購入に努めました。

〇公共施設から排出されるごみの削減に努めます。

〇公共工事からの廃棄物の排出抑制に努めます。

市民一人あたりのゴミ排出量

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標（H29年度）
一人１日当たりのごみの排出量	657.98ｇ	648.39ｇ	639.02ｇ	623.48ｇ

５　環境情報と環境教育の普及

環境目標17　環境教育・環境学習を進める

■地域の環境学習の推進

○市民、事業者、地域と連携して環境に関する学習の場の提供、充実に努めます。　環境推進課

パネル展、環境展、広報等で環境に関する啓発を行いました。また、事業者が開催した環境学習の場に、職員を講師として派遣し、環境学習の充実に努めました。

○環境保全に関連した施設の見学会等を開催し、環境保全に関わる人材の育成を図ります。　環境推進課

元小山川浄化活動推進実行委員会の視察研修の支援を行いました。

○自然観察会等の体験学習を取り入れた環境学習の推進を図ります。　環境推進課

全国水生生物調査への参加を市内小学校の児童へ呼びかけ、県主催の「川の探検隊」への協力等で環境学習の推進を図りました。

環境指標	26年度	２７年度	２８年度
調査河川	小平川	小平川	小平川
主な捕獲生物	サワガニ　　5匹	サワガニ　２０匹	サワガニ　　２匹
	カワニナ　　1匹	カワニナ　　3匹	メダカ　　５匹
	アブラハヤ 16匹	アブラハヤ ２２匹	アブラハヤ ５１匹
	メダカ　　24匹	ヌカエビ　　2匹	ヌカエビ　２９匹
水質等級	Ⅰ級	Ⅰ級	Ⅰ級

小平川水生生物調査より

○環境イベントへの参加を呼びかける等、地域環境問題を考える機会を創出します。　環境推進課

環境パネル展等の開催、元小山川浄化活動イベントへの支援等で環境問題を考える機会を設けました。

○市民一人ひとりが環境モラルを守れるよう、普及啓発に努めます。　環境推進課

パネル展、環境展、広報等で環境モラルの向上を呼びかけました。

５　環境情報と環境教育の普及

環境目標17　環境教育・環境学習を進める

■地域の環境学習の推進

○市民、事業者、地域と連携して環境に関する学習の場の提供、充実に努めます。　環境推進課

パネル展、環境展、広報等で環境に関する啓発を行いました。また、事業者が開催した環境学習の場に、職員を講師として派遣し、環境学習の充実に努めました。

○環境保全に関連した施設の見学会等を開催し、環境保全に関わる人材の育成を図ります。　環境推進課

元小山川浄化活動推進実行委員会の視察研修の支援を行いました。

○自然観察会等の体験学習を取り入れた環境学習の推進を図ります。　環境推進課

全国水生生物調査への参加を市内小学校の児童へ呼びかけ、県主催の「川の探検隊」への協力等で環境学習の推進を図りました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度
調査河川	小平川	小平川	小平川
主な捕獲生物	サワガニ　5匹	サワガニ　２０匹	サワガニ　2匹
	カワニナ　1匹	カワニナ　3匹	メダカ　5匹
	アブラハヤ 16匹	アブラハヤ ２２匹	アブラハヤ ５１匹
	メダカ　24匹	ヌカエビ　2匹	ヌカエビ　２９匹
水質等級	Ⅰ級	Ⅰ級	Ⅰ級

小平川水生生物調査より

○環境イベントへの参加を呼びかける等、地域環境問題を考える機会を創出します。　環境推進課

環境パネル展等の開催、元小山川浄化活動イベントへの支援等で環境問題を考える機会を設けました。

○市民一人ひとりが環境モラルを守れるよう、普及啓発に努めます。　環境推進課

パネル展、環境展、広報等で環境モラルの向上を呼びかけました。

環境目標18　環境に関する情報を充実する

■環境情報システムの整備、環境情報の提供

〇ホームページや広報等での環境情報の提供、市内の環境の普及啓発に努めます。

〇小中学校に環境情報を提供します。

〇地球環境の問題、市の環境に関する情報を発信します。

〇ホームページ、広報やパネル展による環境に関係するイベント情報の提供や、活動情報の紹介を行います。

広報ほんじょう	通年	ＥＣＯガイド
	4/1	緑のカーテンづくりセットをプレゼント
	〃	本庄早稲田の杜里山塾2016を開催
	6/1	生ごみの水切り推進
	〃	光化学スモッグに注意してください
	7/1	”涼しくするぞ！本庄”打ち水大作戦2016
	〃	浄化槽使用者のみなさんへ～適正な維持管理のお願い～
	〃	「夏のライフスタイルキャンペーン」のご案内
	8/1	土砂のたい積には許可が必要です
	9/1	里山保全活動『川の生きものみっけ隊』を開催
	10/1	放置自転車クリーンキャンペーンを実施
	2/1	空き家バンク制度を始めます
お知らせ版	5/15	全市一斉清掃を実施
	〃	放置された自転車は撤去します
	〃	特定外来生物の取り扱いについて
	6/15	「ライトダウンキャンペーン」にご協力ください
	〃	緑のカーテンコンテスト開催
	7/15	空き家・空き地の適正管理のお願い
	8/15	「下水道の日」作品コンクール開催
	11/15	川の博物館のイベント紹介

○環境に関する書籍等を充実させ、環境コーナーの活用を図ります。　図書館

環境に関する書籍を集めたコーナーを児童・一般の２か所に設けることにより、多くの利用者に地球環境問題を考える機会の創出と、学習の場を提供しました。

○環境基本計画の進行状況について「(仮称)環境報告書」による報告を行います。　環境推進課

「平成２７年度版　本庄市の環境」を平成２８年１２月に発行しました。

○国や県と連携して、環境に関する情報の収集と提供を行います。

○事業者に対する環境マネジメントシステムの取得を呼びかけます。　環境推進課

事業者に対する環境マネジメントシステムの取得を推進するため、市ホームページで本市の環境マネジメントシステムの運用状況を公表しました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標 (H29年度)
環境報告書の発行	１回	1回	1回	年１回を継続
環境パネル展 開催回数	3回	４回	４回	3回以上

６　計画への参加と活動の推進

環境目標19　多彩で活発な環境活動を進める

■地域における環境保全活動の推進

○市内一斉清掃・河川浄化活動等、地域での環境保全活動を継続的に実施し、意識啓発を図ります。　市民活動推進課

全市一斉清掃（主催：本庄市コミュニティ協議会）を、5月下旬に全自治会・事業所・各種団体参加のもと実施しました。

○市民や事業者の自主的な環境保全活動を支援します。　環境推進課

環境保全へ向けて市民、事業者で取り組むことを「本庄市環境基本計画」の中で示し、活動を促しました。

○環境イベント等への参加を呼びかけ、環境保全に関するリーダーを育成します。　環境推進課

市ホームページ、広報等で環境イベント等への参加を呼びかけました。

○地域への規範となるよう「環境マネジメントシステム」に基づいて、市の事務・事業における環境配慮を進めます。

○地域ボランティア等による環境保全活動を支援します。　都市計画課

公園愛護団体に対し報奨金を交付し活動の支援を行いました。

○事業者が行っている環境保全活動を支援します。

○「有機100倍運動」等、環境保全型農業を引き続き推進します。　農政課・環境産業課

本庄市有機100倍運動推進協議会により、環境負荷を低減した農産物生産に取り組む農業者への支援を図りました。国、県と共同して、農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を図りました。

○元小山川の浄化活動や清掃活動を促進します。　環境推進課

清流復活を目指す、元小山川浄化活動推進実行委員会の活動の支援、県への協力等を行いました。

○市民の環境美化保全活動への積極的な参加を呼びかけます。　市民活動推進課

広報ほんじょう5/1号で、全市一斉清掃への参加呼びかけを行いました。

○環境保全活動を進めるため、人材の育成や活用を図ります。

○すべての行政活動において環境配慮に努めます。　環境推進課

環境マネジメントシステムの適正な運用に努め、環境配慮活動を実施しました。

■環境保全活動を通じた交流・協力の推進

○環境保全活動に関する情報提供・情報交流に努め、環境保全に関わる人材育成を進めます。　環境推進課

市ホームページ、広報、パネル展等で、環境情報の提供や環境保全団体の活動状況の紹介などを行いました。

○周辺自治体との連携による環境保全活動の広域的展開を検討します。　環境推進課

環境事務研究会等で情報の共有や意見交換を行いました。

環境指標	H26年度	H27年度	H28年度	計画目標 (H29年度)
市民主体の美化活動 実施団体数	9団体	１１団体	１１団体	14団体
環境活動実施回数	１５回	１８回	２５回	３回以上

３．重点施策

１　元小山川の清流復活

●元小山川浄化活動推進実行委員会の主な活動

〇元小山川一斉清掃 …毎年約300人が参加し、元小山川の清掃活動を実施

〇元小山川浄化活動イベント …委員会活動のパネル展示、環境紙芝居などを実施

〇川の環境展 …川の浄化への意識向上などを目的に、小学生による川の絵を展示

●県本庄県土整備事務所の主な事業

〇元小山川のまるごと再生プロジェクト

〇元小山川水環境改善活動連絡会による水質改善活動

〇彩の国リバーサポート制度

●早稲田大学の主な事業

〇魚類・水質調査の開催

〇小学校児童を対象とした環境学習の開催

２　森林の維持管理の推進

〇森林は国土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全などさまざまな機能を有しています。市内の森林については、森林組合等と連携し、本庄市森林整備計画に基づき森林の適正な維持管理に務めました。

３　不法投棄・ポイ捨て防止の意識啓発

〇「ごみがごみを呼ぶ」と言われることから、頻繁に不法投棄されやすい場所について、重点的にパトロールし、投棄されたごみを迅速に処分することで、常にごみのない状態を維持するよう努めました。また、自治会等からの報告による投棄場所に看板などを設置し、不法投棄やポイ捨てを抑制するよう努めました。

４　地球温暖化防止に関する各種計画、指針の策定と推進

■地球温暖化対策実行計画の推進

平成20年３月に策定した「本庄市地球温暖化対策実行計画」を、市独自の環境マネジメントシステムで進行管理しました。

温室効果ガスの総排出量（ｋｇ-CO_2/年）

平成18年度（基準年）	平成26年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度（目標年）
6,813,276	5,902,045	6,188,910	6,351,387	5,518,753
削減率	13%	9%	7%	19%

平成28年度公害苦情件数集計表

典型７公害（大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下）			
分類	細分類	本庄	児玉
大気汚染	野焼き	10	3
	庭木の焼却	2	1
	稲わら焼却	0	0
	その他焼却	1	0
	その他大気	1	0
	計	14	4
悪臭	工場･事業場	2	0
	生活排水	3	4
	農地	0	2
	その他悪臭	0	1
	計	5	7
騒音	音楽	1	0
	空調機	1	0
	モーター	0	0
	深夜営業	0	0
	アイドリング音	0	0
	工場等作業音	1	1
	その他騒音	1	1
	計	4	2
振動	プレス機	0	0
	交通	0	0
	解体作業	0	0
	計	0	0
水質	河川	2	0
	家庭商工業	0	0
	その他水質	0	0
	計	2	0
A	小計	25	13
A	本庄・児玉計	38 件	

典型７公害以外			
分類	細分類	本庄	児玉
犬猫等	鳴き声	1	0
	糞等	0	0
	計	1	0
害虫	毛虫	1	2
	その他害虫等	3	2
	計	4	4
不法投棄	廃棄物	3	5
	その他	0	0
	計	3	5
その他	樹木（道路上）	3	19
	樹木（民民）	58	12
	空家・倉庫等	0	2
	薬剤散布	0	0
	その他	0	4
	計	61	37
B	小計	69	46
B	本庄・児玉計	115 件	
A+B	本庄・児玉別	94	59
A+B	本庄・児玉計	153 件	

【本庄市環境保全条例に基づく除草の指導勧告】

雑草苦情		
本庄	35,369㎡	75 件
	市内所有者	64 %
	市外所有者	36 %
児玉	31,098㎡	37 件
	市内所有者	46 %
	市外所有者	54 %
雑草苦情件数合計		112 件

典型７公害関係法・典型７公害以外関係法令	
環境	環境基本法
	地球温暖化対策の推進に関する法律
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
大気	大気汚染防止法
	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
	ダイオキシン類対策特別措置法
水質	水質汚濁防止法
騒音	騒音規制法
振動	振動規制法
悪臭	悪臭防止法
土壌汚染	土壌汚染対策法
	農用地の土壌汚染防止等に関する法律
	農薬取締法
地盤沈下	工業用水法
	建築物用地下水の採取の規制に関する法律
廃棄物	循環型社会形成推進基本法
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律

主な関係機関連絡先

機　関　名	住　所	電　話
国土交通省　関東地方整備局 大宮国道事務所　熊谷国道出張所	熊谷市新堀180	048-532-3680
国土交通省　関東地方整備局 利根川上流河川事務所　八斗島出張所	群馬県伊勢崎市八斗島乙913	0270-32-0168
埼玉県県土整備部　本庄県土整備事務所	本庄市北堀818-1	0495-21-3141
埼玉県環境部　環境政策課	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-3015
埼玉県環境部　温暖化対策課		048-830-3035
埼玉県環境部　エコタウン環境課		048-830-3170
埼玉県環境部　大気環境課		048-830-3050
埼玉県環境部　水環境課		048-830-3079
埼玉県環境部　産業廃棄物指導課		048-830-4774
埼玉県環境部　資源循環推進課		048-830-3105
埼玉県環境部　みどり自然課		048-830-3140
埼玉県環境部　北部環境管理事務所	熊谷市末広3-9-1	048-523-2800
埼玉県保健医療部本庄保健所	本庄市前原1-8-12	0495-22-6481
埼玉県警察本部　本庄警察署	本庄市本庄4-2-7	0495-22-0110
埼玉県警察本部　児玉警察署	本庄市児玉町児玉1470-1	0495-72-0110
美里町役場	児玉郡美里町木部323-1	0495-76-1111
神川町役場	児玉郡神川町植竹909	0495-77-2111
上里町役場	児玉郡上里町七本木5518	0495-35-1221
児玉郡市広域市町村圏組合	本庄市東五十子151-1	0495-27-2241

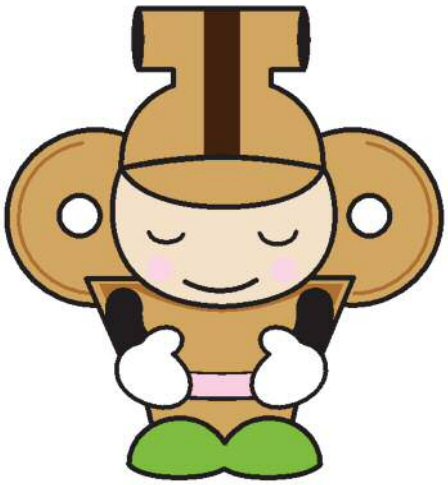

平成29年12月発行

〒367-8501　埼玉県本庄市本庄3-5-3

本庄市 経済環境部 環境推進課

電話　0495-25-1173

〒367-0298　埼玉県本庄市児玉町八幡山368

本庄市 児玉総合支所 環境産業課

電話　0495-72-1334